

第1回 県道福良江井岩屋線（松帆古津路・湊地区）道路整備推進協議会

議事概要

事 項	第1回 県道福良江井岩屋線 (松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会	参加者	別紙(資料-2)
日 時	平成20年 2月27日(水) 14:00 開始	場 所	南あわじ市 国民宿舎 慶野松原荘 2階会議室
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 事業者代表挨拶 兵庫県淡路県民局県土整備部 部長 荒柴敏夫</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 委員委嘱状交付</p> <p>5. 議事</p> <p>(1) 道路整備推進協議会設立の趣旨説明</p> <p>(2) 協議会要綱の説明及び、審議</p> <p>(3) 一般委員公募要領、協議会公開要領の説明及び、審議</p> <p>(4) 今後のスケジュール説明</p> <p>(5) 委員長選出</p> <p>(6) 整備計画路線の現状と課題</p> <p>(7) 計画検討の経緯</p> <p>(8) 次回委員会について</p> <p>6. 閉会</p>		
資 料	<p>資料 - 1 議事次第</p> <p>資料 - 2 県道福良江井岩屋線(松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会 委員会・事務局(県民局・南あわじ市)名簿</p> <p>資料 - 3 (略)道路整備推進協議会要綱(案)</p> <p>資料 - 4 (略)道路整備推進協議会一般委員公募要領(案)</p> <p>資料 - 5 (略)道路整備推進協議会公開要領(案)</p> <p>資料 - 6 (略)道路整備推進協議会スケジュール(案)</p> <p>資料 - 7 道路整備計画路線の現況図</p> <p>資料 - 8 交通安全総点検実施結果概要図(平成19年10月4日実施)</p> <p>資料 - 9 整備検討ルート図(地元提示済)</p>		

議事録(概要)

1. 開会

第1回 県道福良江井岩屋線(松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会を開会した。

資料の確認

淡路県民局県土整備部 荒柴部長により開会挨拶を行った。

(要旨)

これまで、古津路地区の区間につき、県単事業で合併支援債をつかい合併支援道路として事業を行っていき方針で進めてきたが、県の財政事情が芳しくない状況のなか、県の単独事業でやっていると、事業の進捗がしづらいため、公共事業に振り替えた方が早期に事業化ができて進捗も早いと認識し、21年度の新規の公共事業採択に向けて今後取り組んでいきたい。

本事業は、協議会で、皆様方の意見を十分うかがいながら事業を進めていくという、コミュニケーション型県土づくり事業の手法ですすめて行きたい。道路構造令等との整合を図りながら、道路の幅員や両側歩道になるか、片側歩道になるか、といった基本的なところから議論はじめてみたい。



3. 資料の確認

議事に入る前に、配布資料の確認を行った。(資料1~9)

4. 委員及び出席者の紹介

各委員・事務局の紹介を行った。(資料2)

5. 委員委嘱状の交付

淡路県民局県土整備部 荒柴部長から各委員に委嘱状が交付された。



6. 設立主旨説明

本会設立の趣旨を説明した。

(要旨)

道路整備においても、計画及び事業が時代と住民のニーズにあったものであり、計画は公開され、評価され、決定していくプロセスを明確に示す必要がある。南あわじ市では、本道路を都市計画道路として位置づけ、道路整備推進協議会は、行政と地域住民、関係団体等が協働し、道路計画の策定、及び策定後の事業の執行を円滑に進めることを目的として設立した。

7. 協議会設置要綱説明

県道福良江井岩屋線(松帆古津路・湊地区)道路整備推進協議会要綱の説明を行った。(資料3)

(要旨)

本協議会は、道路の場所、幅員、歩道の有無等、道路計画について議論し、道路計画を策定。計画策定後も、事業遂行の都度発生する問題について検討する。協議会では、個人の問題は議論しない。協議会委員は一般公募委員を入れ、協議会は原則公開とし、一般に情報公開する。

8. 協議会委員公募要領・公開要領の説明

本協議会の一般委員公募の要領(資料4)、及び公開要領(資料5)の説明を行った。
要綱、要領案の内容について了承を得て、(案)をはずし、本日付で要綱、要領が施行された。

9. 今後のスケジュール説明

協議会スケジュールを説明。(資料6)

(要旨)

スケジュール表では3回あるが、計画案がまとまるまで月に1回程度を目途に、4回以降を開催したい。計画策定後も、必要に応じて重要な課題について協議するものとし、道路整備事業の完了まで協議会を継続。一般住民、沿道住民に情報を提供するため、地元回覧等、別途により、ひろく市民に広報する。計画策定後、南あわじ市で都市計画決定の手続きを行った後、21年度から事業にはいりたい。

11. 意見交換

委) 本会に出席するにあたり、地元地権者でもある我々が、計画の定まらないうちに、こんな道がいい、あんな道がいいという意見は言えないと委員を辞退したが、そういう意見も含め、この会でぜひ言ってくれとのこととで参加したが、2条2項で個人の問題については協議しないものとある。地権者がはいいいいものか。

事) 個人の問題には色々あるが、当然、用地費、補償費等の極個人的な部分は議論できない。

委) 道が広くなることはいいことだが、その土地に住んでいるものにとって、自分の生活がどうなるかが、一番の心配事。(本会と)並行して地権者に状況の説明はできないものか。

事) 基本的な一般論として説明することは可能。この委員会では、いろんな立場の方に集まっていただいて道路計画案を作成するのであって、道路計画の内容をきっちり決めるというわけではなく、道路計画の案を作ったら、都市計画決定という手続きを次に進めたい。都市計画道路としての計画決定の手続きにおいて、地元住民の方への説明会ってというのは当然必要。

委) 並行して地権者の相談ものっていく手順が必要、(道路計画が)いいこと、何とか協力しようという気になるよう、そういう説明会、別段に並行してほしい。

事) 事業のやりかた、何処からやるか、どんな幅でどんなルートでやるかを、本日より議論させてもらいたい。全延長で1.7kmもあり、一度にすべて出来るわけではない。おおむね3工区に分割し、すすめていくことになると考えている。地権者と詳細な話をするのは、各場面、もっと先の段階になる。

委) 地権者は、いままで、道が出来そう、こんな道になりそう、いかがですかとしか聞いていないので、心配している。

事) まずは基本的なところを決めて、図面を作った上でないとお話も出来ない。時期がきたら地権者の方にも当然集まっていただいて、説明なり、答えていくというような場がいつかは出来る。

委) これまでに2回、地権者を集めて説明した。これが早すぎたということか、何の決定もしていないのに地権者に聞いてしまったということか。

事) そのときから基本的にまったく変わってしまったということではなく、古津路のことだけではなくて湊地区まで含めた中で議論させていただこうと考えている。

委) 地権者には、まだなんにも決まってないから何にもいえません、といえいいのか。

事) この協議会の中で議論して決めていくこと、これから決めていくんだということで、御理解願えないか。

地元のこの会に出席されていない方にも情報としてお届けする。わかるような仕組みとする。例えば、歩道の幅員を3mとするなら、なぜそれが必要であるかも、出来る限り根拠をつけて、情報を開示していく。

委)(地元地区代表としての) 私たちの立場は、非常に微妙であることを理解いただきたい。

事) 確かに、この委員会で決定されたって事は、非常に重いこと。この協議会では、案を頂くというのが1つ、その情報を公開する。一般公募委員の参加、一般の傍聴の方も入り、一般の方にもどんどん情報を公開。全部が地区代表としての重荷となるようなことにならないような仕組み作りはしているつもり。

委) 生活を守るということと、優位道路を造るということ。当事者になった場合、相反する矛盾の中にある、ということも当然出てくること。地区の中での色々なそういった問題点、なかなか出せない問題点を含めて、関係住民とも協力もし、心を開いて努力を積み重ねていきたい。

10. 委員長の選出

委員の発議により、委員長の事務局案を示すこととなり、来馬委員を提案し、了承された。

来馬委員が、委員長席につき、委員長就任の挨拶を行った。



議事内容

委員長) 事務局より、整備対象路線の概要、及び現況と課題の説明を行ってください。

事) 整備対象路線の概要を道路保全課より説明。

(要旨)

整備対象区間は、孫田橋から御原中学校前の松帆交差点までの1.7km。御原橋の前後をのぞいて、ほとんど歩道はない。御原中学校はほとんど自転車通学であり、登校時は県道海側を通り、下校時は山側集落内道路を通っている。

平成13年度に、兵庫県下で交差点の総点検調査を実施。渋滞交差点は、県下で223箇所、淡路島内は10箇所。平成14年度に渋滞交差点解消プログラムを策定し、改良を行ってきて、湊交差点を含む3箇所が、未改良である。渋滞の定義としては、

- 1) 信号機のある交差点で、交差点を通過するのに信号待ちを3回以上要する。
- 2) 信号機のない交差点で右折車が原因で、交差点を通過するのに2分以上かかる。
- 3) 地元や、交通事業者、公安委員会等から渋滞に関する意見が寄せられている。

当路線御原橋前後の渋滞の要因として、両交差点とも右折レーンがなく、右折待ちによる渋滞が発生。道路幅員が極端に狭いため、大型車の左折、離合が困難。自転車・歩行者の追越し待ちによる渋滞が発生。交差点の距離が約130mと短く、信号の差異によって御原橋上で込む交通渋滞が生じる。また、先詰まりにより各交差点へ進入待ちでの渋滞も発生している。

交通事故は、過去5年の事故の件数は合計で24件。負傷者28名。死者なし。

2月20日に交通量調査(12時間)を実施。歩行者数58名。自転車329台。乗用車・貨物・バス・大型貨物を合計8,410台。自動二輪車58台。24時間交通量換算で10,500から10,600台という結果であった。

平成19年10月4日、地元住民、学校関係者、南あわじ署、市、県職員約30名で交通安全総点検を実施。シーパ前から松帆古津路ファミリーマート前まで、約400m間、歩行者の安全性が指摘されてる。

古津路地区は、地図混乱があり、国土調査なくして用地買収は非常に難しい

委員長)これまで検討してきた経緯等を事務局より説明願います。

事) 本路線は、合併支援事業としての道路整備計画に位置づけられ、平成16年7月から協議を進め、バイパス案を含め検討してきたが、平成18年4月に現道拡幅で進めることと位置づけられた。(資料9)
現道拡幅とバイパス案を比較すると、バイパス案は、経済性、走行性、施工性に優るが、バイパスだけでは、問題の解決にはならない。現道拡幅は、課題の直接的な解消と多様な効果が期待できる。

委) ルートの決定はいつごろする。

事) 18年4月に、地域の皆さんが、現道拡幅がいいと結論付け、県も現道拡幅がいいと考えている。

委員長) 過去の経緯としてそのバイパス案を検討してきたという報告。今後、バイパス案も含め検討するのか、現道拡幅に絞って議論するのか。

事) 現道拡幅が一番いいと考えている。

委) 現時点で、現道拡幅できまっているということ。

現道拡幅に、どれくらいの歩道にするか、道路幅員をどうするかというのを今回の議論にすると理解してよいか。

事) 基本的に層考えている。

委) 事業費の比較において、現道の歩道の分も含めた価格比較をするべき。バイパス案のほうが高くなる。いずれの案も地図混乱地を抱合するため、というのは違う。

事) 比較の際に、何を固定するか難しいが、比較の基準としてこのままでいかせてほしい。

委) バイパス案は課題未解消、現道拡幅案は、問題が残らない、という意味の比較を入れるべきでは。

委員長) 事業費に関する説明と、地図混乱地域に関する表現について修正が必要。事務局案として修正し、次回再度この比較評価に関する文章を再提出

委) 御原中学校の子供たちが通学で迂回をするというような状況を学校側は、どう評価しているか。

学委) 仕方なしに、必要にかられて、今裏道を通っている。今の県道が、子供たちが安全に通れるような手立てがなされれば、交通安全も含め、生徒への安全配慮が向上する。御原橋周辺の通る生徒は、湊地区の生徒がほとんどで、バイパス案はなんら問題解消とならない。

委) 今の交差点距離で渋滞が解消できるか、交通量調査結果を分析してもらいたい。

事) 右折レーンの長さ、総幅員に関係してくるところ。次回もしくは3回目までには、右折レーンの長さ等々についてお示ししたい。

委) 湊の商店街の市道、バイパスの歩道が非常に狭い。一緒に検討願えないか。

事) 歩道の検討も含めてどこまで延伸できるか、ということこれから協議の中で詰めていきたい。

委員長) 県道整備の側で緩和する範囲と、町道として取り組む範囲、お互い道路管理者同士で意見を交換していただけたらと思う。

委員長) 議論は議事録にも残りますし、宿題的に次に補足し提出すべき内容も確認できたので、議事を終了する。

事) 次回は、本日の宿題、特に現道拡幅、バイパスの修正の指示のあった部分を修正し説明する。次回は、現道拡幅案を基本に考えて、歩道の設置の考え方と幅員の考え方を提示さしていただきたい。

終了